

現況報告書（令和4年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 23 愛知県	(2)市町村区分 206 春日井市	(3)所轄庁区分 23206	(4)法人番号 8180005018327	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 ゆう					
(8)主たる事務所の住所 愛知県 春日井市 神領町1丁目6番12					
(9)主たる事務所の電話番号 0568-86-0915	(10)主たる事務所のFAX番号 0568-86-0916	(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL https://smile-ns.jp/	(14)法人のEメール jinryo@smile-ns.jp				
(15)法人の設立認可年月日 令和1年6月21日	(16)法人の設立登記年月日 令和1年6月21日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員 7	(2)評議員の現員 7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円) 0		
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業				
井上 敬也	R1.6.21 ~ 2023/6			2
伊藤 弘和	R1.6.21 ~ 2023/6			2
恒川 太郎	R1.6.21 ~ 2023/6			2
後藤 新太郎	R1.6.21 ~ 2023/6			2
小西 宏一	R1.6.21 ~ 2023/6			2
加藤 圭一	R1.6.21 ~ 2023/6			2
木崎 真一	R1.12.2 ~ 2023/6			2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員 6	(2)理事の現員 6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円) 0	2 特例無				
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況	
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
山田 啓介	1 理事長 R3.6.19 ~ 2023/6		1 常勤	令和3年6月19日	1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者	2 無	3
巽 俊樹	3 その他理事 R3.6.19 ~ 2023/6		2 非常勤	令和3年6月19日	1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者	2 無	3
松葉 純奈	2 業務執行理事 R3.6.19 ~ 2023/6		1 常勤	令和3年6月19日	3 施設の管理者	2 無	3
岡田 晋太郎	3 その他理事 R3.6.19 ~ 2023/6		2 非常勤	令和3年6月19日	1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者	2 無	3
林 秀樹	3 その他理事 R3.6.19 ~ 2023/6		2 非常勤	令和3年6月19日	3 施設の管理者	2 無	3
水野 郁夫	3 その他理事 R4.3.19 ~ 2024/6		2 非常勤	令和4年3月19日	1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者	2 無	1

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員 2	(2)監事の現員 2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円) 0	
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
榎浦 康仁	R3.6.19 ~ 2023/6	6 財務管理に識見を有する者(その他)	3
飯田 正範	R3.6.19 ~ 2023/6	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	3

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	(2)施設・事業所職員の人数
①常勤専従者の実数 0	①常勤専従者の実数 13
②常勤兼務者の実数 常勤換算数 0.0	②常勤兼務者の実数 常勤換算数 0.0
③非常勤者の実数 常勤換算数 0.0	③非常勤者の実数 常勤換算数 2.0

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	
令和3年6月19日	7 1 1 0	決算承認について 役員選任について

令和4年3月19日	7	1	1	0	役員の報酬について 定款の変更について 役員の選任について 次年度予算承認について
-----------	---	---	---	---	--

(4)うち開催を省略した回数 1

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和3年6月3日	6	2	決算承認について 役員の選任について
令和3年11月26日	6	2	補正予算について 新規業務委託契約について
令和4年3月4日	6	2	定款変更について 各種規程の承認について 資金の借り入れについて 法人HPの掲載事項について 理事の選任について 次年度予算承認について

(4)うち開催を省略した回数 1

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	榑浦 康仁 飯田 正範
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	なし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	なし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称						
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)					
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
001	神領すまいる保育園	本部	本部			本部						
		愛知県 春日井市 神領町1丁目6番12	2 民間からの賃借等	3 自己所有	令和2年4月1日	66	0	ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)
001	神領すまいる保育園	本部	本部			本部						
		愛知県 春日井市 神領町1丁目6番12	2 民間からの賃借等	3 自己所有	令和2年4月1日	66	0	ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)				
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)				
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									

11. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--	--	--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
------------	--------	--------------

④取組内容

1.2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
③財産目録	1 有
④事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	3 該当なし
⑥苦情処理結果	3 該当なし
⑦監事監査結果	1 有
⑧附属明細書	1 有
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費 (円)	71,043,220
②施設・設備に係る公費 (円)	142,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	7,262,289
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1.4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	03 税理士
②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	興 俊樹
③業務内容	イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④費用 [年額] (円)	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運用体制について、経理規定などに定めた通り手続きを行うこと。(予算管理責任者)</li> <li>・資金の借入については、理事会の議決を経て行うこと。(役員長期運営資金借入金)</li> <li>・10万円以上の予算の執行にあたっては、</li> <li>・2者以上の見積書の徴取、契約伺い、契約書 (100万円以上は請書可)の作成を行うこと</li> <li>・小口現金について、残高と帳簿残高に不一致が認められたので、内容を確認して報告すること。</li> <li>・収納した現金が経理規定に定める期限までに預金に入金されていない事例がみられた為 改めること。</li> <li>・年次有給休暇が10日以上付与されている 職員に対し、</li> <li>付与した日 (基準日) から1年以内に5日について、</li> <li>取得時季を指定して年次 有給休暇を取得させること。(労働基準法第 39条第7項)</li> <li>・検査簿に記入漏れがあるので、もれなく 記入すること。</li> <li>・土曜日の朝 (延長保育時間) に職員の配置 が1名の時間があるので複数体制とすること。</li> <li>・児童福祉施設最低基準第 6 条第 2 項に規定する避難及び消火訓練のうち消火訓練について、</li> <li>避難訓練と同様に少なくとも月 1 回 実施する必要があるところ、実施されていないので、</li> <li>実施及び記録の徹底を図ること。</li> <li>・非常災害対策計画の内容を充実させ、計画に基づく教育、訓練を行うこと。(継続)</li> </ul>
②実施した改善内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再度、経理規定を見直して規定に定めた通りに管理運用することを徹底します。□</li> <li>・今後、借入を行う際には理事会にて議決し、承認を得てから行うこととします。</li> <li>・今後、10万円以上の予算執行にあたっては、2者以上の見積書の徴取、契約伺い、契約書 の手順を経て行うこととします。</li> <li>・1月末に締めて残高と帳簿残高を再確認したところ、一致しておりました。</li> <li>今後は、ダブルチェックをし、再発防止を徹底します。</li> <li>・収納した現金は経理規定に定める期限までに預金に入金し、現金出納帳にて管理を行う。</li> <li>・一部職員に有給取得ルールの誤解があり取得時期を間違えていた為、今回の不備があった。</li> <li>再度、有給取得に関する規定を周知 致しました。また今後は随時確認し、注意を促していきます。</li> <li>・土曜日の朝の延長保育時間に複数体制をとれるようにいたします。</li> <li>・検査簿の記入を後回しにすると、記入漏れが 起きやすくなる為、</li> <li>検査後、速やかに記入することとします。</li> <li>・ご指摘に基づき消火訓練も月に 1 回実施することとします。</li> <li>・非常災害対策計画の内容を充実させた上で 完成させ、計画に基づく教育及び訓練を実施いたします。</li> </ul>

1.5. その他

退職手当制度の加入状況等 (複数回答可)	
① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度 (独)福祉医療機構) に加入	
② 中小企業退職金共済制度 (独)勤労者退職金共済機構) に加入	
③ 特定退職金共済制度 (商工会議所) に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入 (具体的に: ●●●)	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	